

# 浄化槽設置管理事業特別会計

## 1 水質汚濁防止対策

### (1) 浄化槽町整備推進事業

本町の住環境は住宅の密集部と従来の農村部と二極化が著しくなっています。このため、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除く町内全域を浄化槽処理促進区域に定め、町が設置主体となって戸別の住宅にある単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を高度処理型浄化槽に転換し、設置から維持管理までを行う本事業を、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とふるさとの川の再生を目的に、平成19年度から実施しています。

(単位：基)

浄化槽人槽	5人槽	7人槽	10人槽	合計
設置浄化槽総数	8	2	0	10
標準設置型 (内転換数)	8 (1)	2 (0)	0 (0)	10 (1)
耐荷重設置型 (内転換数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
設置地区内訳	大豆戸 4 小用 3 赤沼 1	大豆戸 1 小用 1		大豆戸 5 小用 4 赤沼 1

## 2 決算の状況

### (1) 歳入

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 分担金及び負担金	1,043	3.6
2 使用料及び手数料	11,131	38.4
3 国庫支出金	3,344	11.5
4 県支出金	500	1.7
5 繰入金	3,693	12.7
6 繰越金	1,613	5.6
7 諸収入	79	0.3
8 町債	7,600	26.2
歳入合計	29,003	100.0

### (2) 歳出

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 総務費	3,087	10.7
2 施設管理費	11,866	41.2
3 施設整備費	9,676	33.6
4 公債費	4,163	14.5
5 予備費	0	0
歳出合計	28,792	100.0

### 3 設置工事

(単位：円)

請負業者	5人槽	7人槽	10人槽	請負金額
(株)根岸土木工業	1基	0基	0基	679,800
SOUWA 設備 ㈱	1基	0基	0基	679,800
八 卷 設 備	2基	1基	0基	2,145,000
(有)小倉水道	1基	0基	0基	679,800
(有)金子設備	0基	1基	0基	785,400
赤沼設備工業㈱	1基	0基	0基	679,800
(有)友田商店	2基	0基	0基	1,359,600
合 計	8基	2基	0基	7,009,200

### 4 浄化槽本体購入

購入先業者	5人槽	7人槽	10人槽	購入金額
フジクリン工業㈱	8基	2基	0基	2,277,000

### 5 保守点検業務

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	55基	38基	14基	1,974,720
(有)新 東	7基	5基	1基	235,400
毛呂山清掃(株)	25基	12基	3基	689,370
笹沼商事(株)	12基	4基	0件	272,360
(有)A Q C I V	34基	17基	5基	1,008,370
合 計	133基	76基	23基	4,180,220

### 6 清掃業務

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	37基	20基	10基	2,032,800
(有)新 東	6基	5基	1基	356,400
毛呂山清掃(株)	22基	11基	3基	1,051,600
笹沼商事(株)	11基	3基	0基	382,800
(有)A Q C I V	29基	16基	6基	1,522,400
合 計	105基	55基	20基	5,346,000

※令和3年度に清掃を実施した基数

### 7 業務委託

(単位：円)

委託業務名	事業概要	委託金額	請負業者
固定資産台帳整備業務委託	固定資産台帳整備等業務一式	3,025,000	日本会計コンサルティング㈱

## 8 浄化槽法定検査

法定検査は、浄化槽が十分浄化機能を発揮し、きれいな水が放流されているか検査する浄化槽の定期健康診断です。検査は、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会に依頼し実施しています。

浄化槽法第7条検査件数	6件	検査手数料	78,000円
浄化槽法第11条検査件数	219件	検査手数料	1,095,000円